

総務くらし建設委員会会議録

開 会 日	令和2年6月8日（月）午前9時30分
閉 会 日	令和2年6月8日（月）午後0時15分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 さとうゆみ 副委員長 山田けんたろう 委 員 石じまきよし 伊藤祐司 川合保生 ささせ順子 田崎あきひさ 富田えいじ 山田かずひこ
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件 のため出 席した者 の職氏名	市長 吉田一平 総務部長 中西直起 次長（行政、財政担当）加藤英之 次長（市民、税務、収納担当）兼税務課長 高木昭信 市民課長 高崎祥一郎 市民係長 粕谷梨江 税務課課長補佐 熊谷美恵 収納課長 吉田 学 くらし文化部長 浦川 正 次長（安心安全、環境、生涯学習担当）日比野裕行 安心安全課長 南谷 学 防災担当課長 久保田直也 課長補佐（交通防犯担当）伊藤弘憲 環境課長 富田俊晴 課長補佐 児玉 剛 生涯学習課長 水野徳泰 課長補佐 平岡優一 建設部長 水野 泰 次長 川本保則 みどりの推進課長 矢野克明 課長補佐 水野広道
	計 21 人

職務のため 出席した者 の職氏名	議長 青山直道 議会事務局長 水野敬久 書記 浅井良和
会 議 録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

市長 あいさつ

議案第 44 号 長久手市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

市民課長 議案第 44 号について説明

田崎委員 通知カード再交付手数料の項を削除することで、通知カードを持っていない人がマイナンバーカードを発行する際に 800 円の手数料が必要になるのか。

市民課長 マイナンバーカード発行手数料は、初回は無料である。

田崎委員 通知カードの再交付手続きの実績はどのぐらいか。

市民係長 令和元年度は 257 枚である。

石じま委員 附則に「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律附則第 1 条第 6 号に掲げる規定の施行の日から適用するもの」となっているが、この法律の附則に掲げる規定の施行日はいつ頃になるのか。

市民課長 令和 2 年 5 月 25 日である。

さとう委員 通知カードを廃止する理由はどのようなか。

市民課長 マイナンバーカードの取得を促進していくためである。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 45 号 長久手市税条例等の一部を改正する条例について

税務課長 議案第 45 号について説明

山田(か)委員 固定資産税で所有者不明分は何件あるのか。

税務課長 所有者不明による固定資産税の課税保留は、令和元年度は 16 件 22 万円、令和 2 年度は 5 件 10 万 3,100 円である。

山田(か)委員 金額が少ないが、山林のような土地が多いのか。

- 税務課長 山林など税法上の価値が低い土地が多い。
- 山田(か)委員 相続手続きがされていない場合、誰に徴収通知を出すのか。
- 税務課長 法改正により、戸籍等を確認して相続人の一部であり、現に使用している人に納税義務を課していくことができるようになる。
- ささせ委員 納税義務は過年度分まで遡及するのか。
- 税務課長 過年度分まで遡及しない。
- 山田(け)委員 新型コロナウイルス感染症に係る生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の特例率の理由はどのようなか。
- 税務課長 特例率はゼロとした。先端設備の導入促進をするために最大限軽減するようにしている。新規で設備投資すれば3年間は税収がないが、その後は減価償却はしていくものの税収となる。そのため3年間はゼロとなる措置をしている。
- さとう委員 未婚のひとり親と婚姻歴があるひとり親に税制上の差はあるのか。
- 税務課長 改正前は、男性のみ寡夫控除には500万円の所得制限があるため、税制上は男性の方が厳しい状況だった。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第46号 長久手市都市計画税条例の一部を改正する条例について

- 税務課長 議案第46号について説明
- 田崎委員 今後も市内で浸水被害軽減地区が指定されることはないか。
- 税務課長 市内にはないが、全国では30か所ほどが指定の候補になっていると聞いている。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 50 号 あぐりん村増築工事請負契約の締結について

みどりの推進課長

議案第 50 号について説明

富田委員 工事の開始と完了時期はいつか。工事車両はどこから出入りするの
か。また、営業中の工事となるが安全は担保されているか。

みどりの推進課長

本議案の可決後に本契約を締結し、準備期間の後、速やかに工事を開始する予定である。工事完了は令和 3 年 3 月 19 日の予定である。工事車両の移動はできる限り営業時間外に行うようにするが、営業時間中に移動する場合は交通誘導員を配置し、駐車場南側から出入りする。請負業者は営業中の店舗の工事の実績もあり、株式会社長久手温泉と日程を調整しながら工事していく。

川合委員 増築により売り上げはどの程度増えると見込んでいるか。

みどりの推進課長

令和元年度と比較して年間でレジ通過者は約 2 万人、売り上げ額は約 4,000 万円増加すると見込んでいる。

川合委員 約 2 億円かけて売り上げが約 4,000 万円増加するだけでは、採算が合わないと思うが、どうか。

みどりの推進課長

単年で約 4,000 万円の増加であるため、数年かけて 2 億円に達する。あぐりん村は、市内の農家の出荷意欲向上を目的として設置している。

川合委員 設備投資する以上、利益が出るようにしなければならないのではないか。

みどりの推進課長

株式会社長久手温泉と協議しながら売り上げを伸ばす努力はしていきたい。

富田委員 増築後の客の動線はどのように考えているか。

みどりの推進課長

増築棟の入口は西側に設置されており、そこから増築棟の直売所をまず見ていただき、渡り廊下を使用して既存棟へ移動してから会計するようになっている。花卉売場は増築棟南側の出入り口を利用する。

田崎委員 ランニングコストと修繕はどう考えているか。

みどりの推進課長

光熱水費や機器の点検費用は株式会社長久手温泉が支払っているため算出していない。市が設置した機器の修繕費は市が負担しているが、現在と同程度とみている。

田崎委員 増築後、次の大規模修繕等の計画はどう考えているか。

みどりの推進課長

増築棟は、定期点検を行いながら、必要な修繕を行っていく。既存棟は設置から10年以上となり機器が耐用年数を超え修繕が難しくなってきた。既存棟の改築時には機器の入れ替えをしていきたい。

田崎委員 10年後にどれくらいの費用がかかると考えているか。

みどりの推進課長

耐用年数を超えた機器の入れ替えは、今回と同等の費用が発生すると考えている。全て入れ替えるかどうかは、運転や修繕の状況を見て判断することとなる。

山田(か)委員 増築棟を作るために生産者と意見交換はしたか。

みどりの推進課長

指定管理者である株式会社長久手温泉から施設の使い勝手などの聞き取りをしている。また、花卉売場については「市・ござらっせの会」の会長から意見を聞いている。意見を参考にグロッサリー倉庫を設置するなど設計に反映した。

田崎委員 設計価格はどう積算したのか。

みどりの推進課長

設計委託の中で数量計算書を作成したものに単価を入れて積算している。

田崎委員 増加が見込まれる売り上げ額約4,000万円の積算根拠はどのようなか。

みどりの推進課長

増築、改築により並びきらなかった野菜などが並ぶことなど、あぐりん村全体として増加する売り上げ額を株式会社長久手温泉が算定した。

さとう委員 落札した株式会社宇佐美組の市内での実績、落札率はどのようなか。また、国庫からいくら交付されるのか。

みどりの推進課長

落札率は89.8パーセントである。ここ数年の市内での実績はない。

課長補佐 約9,000万円の交付金が国から交付される見込みである。

さとう委員 増築の費用には、電気工事、機械設備工事、解体工事、仮設店舗建設工事も含まれているとのことだが、それぞれいくらか。また、仮設店舗で営業するということか。

みどりの推進課長

増築部分に花卉売場がある。仮設店舗を建設して、花卉を売りながら既存店舗を撤去して増築棟の建築工事をしていく。解体工事が約500万円、仮設店舗建設が約300万円、電気設備工事のうちキュービクル新設に約1,400万円である。

さとう委員 新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げは減っていないか。

みどりの推進課長

在宅の機会が増えたことでレストランの売り上げは減っているが、惣

菜など加工品の売り上げは伸びている。全体として大きな影響はない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長 この際、暫時休憩

<午前 10 時 41 分休憩>

<午前 10 時 50 分再開>

委員長 休憩前に引続き会議を再開する。

議案第 47 号 長久手市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

安心安全課長 議案第 47 号について説明

質疑及び意見なし

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 52 号 尾張市町交通災害共済組合格約の一部を変更する規約について

安心安全課長 議案第 52 号について説明

さとう委員 交通災害共済組合は何市町が加入しているか。また、北名古屋市が承継団体となった経緯はどのようなか。

安心安全課長 組合の構成市町は、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町である。令和元年11月2日の尾張市町交通災害共済組合市町長協議会において北名古屋市を承継団体とすることに決定した。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 53 号 尾張市町交通災害共済組合の解散について

安心安全課長 議案第 53 号について説明

山田(け)委員 解散について市民への周知は済んでいるか。

安心安全課長 申し込みを取りやめた平成30年度には数件の問い合わせがあったが、現在は問い合わせはないため、周知は済んでいると認識している。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 54 号 尾張市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について

安心安全課長 議案第 54 号について説明

伊藤委員 残っている財産にはどのようなものがあるか。

安心安全課長 乗用車1台、パソコン2台、レーザープリンタ2台、電話、ファックス、シュレッダー等がある。平成30年度末の残高は約1億3,000万円であるが、令和元年度以降の共済の請求及び支払額に基づき財産は減っており、最終的な残額は精算されて一部は本市に戻ってくる。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長 この際、暫時休憩

<午前 11 時 05 分休憩>

<午前 11 時 10 分再開>

委員長 休憩前に引続き会議を再開する。

所管事務調査

古民家活用事業の進捗状況（古戦場公園再整備との整合性）

生涯学習課長 古民家の再生利用可能な部材を使い、この地域のくらしや歴史文化を伝える歴史民俗体験施設として、古戦場公園の西側ゾーンに整備する。

令和元年度に古民家補修等工事（919 万 5,040 円）と古民家詳細調査業務（258 万 5,000 円）を行った。なお、当初、古民家を文化財として、現地で保存することとしていたが、登録時と同じ建物を復元する必要があり、多額の費用が必要となるため、国登録有形文化財の申請をしないこととした。

本古民家は、江戸時代後期、尾張、三河地方に見られる鳥居建て構造を持つ貴重な民家建築である。一方で、長年の雨漏り、蟻害による腐食が進み、建物全体としての健全性は大変低い状態となっており、建物全体を保存することは困難な状態となっている。しかし、本古民家は、愛知県を代表する民家形式を持つ建物である。そのため、県内における代表的な民家形式である鳥居建て構造を後世に残すためにも、鳥居建て構造の部材及び接続部の部材を再利用することとし、その他は、新材とすることが望ましいとの結論に至った。

平成 28 年度に策定した古戦場公園再整備基本計画では、西側ゾーンに古民家を歴史民俗体験施設として整備し、長久手の歴史民俗資料の展示や体験施設としての役割を担うこととなっている。また、東側ゾーンには、「小牧・長久手の戦い」や「長久手合戦」に関する展示を行うガイダンス施設を整備する計画となっている。なお、古戦場公園整備基本

計画では、古戦場公園再整備とは、西側ゾーン及び東側ゾーンの整備を含めた公園全体の整備であるとされていることから、古民家活用事業は、歴史民俗体験施設の一部を担うものであり、古戦場公園再整備と整合が図れている。

富田委員 他の市にどれくらい古民家があるのか。

生涯学習課長 数は把握していない。

富田委員 こういった事業は民間企業がやるべきではないのか。

生涯学習課長 市内で現存する最古の古民家を活かし、子ども達が、長久手の昔の生活を学べる施設として整備していきたい。

伊藤委員 当初の計画から大幅に変更され、移築するために古民家を解体する際には道路側にある小屋もあわせて解体する必要があると思うが、前所有者には説明しているのか。

課長補佐 腐食が激しく全てを保存することが厳しい旨伝え、ご理解いただいた。解体工事の際には、道路側の小屋もあわせて解体する。

さとう委員 古民家詳細調査業務で見えてきたものはあるか。

課長補佐 鳥居建て構造の柱、梁に価値があり、接続部の部材を含めて再利用可能な部材を把握した。

さとう委員 柱、梁以外は新品の部材を使用するのか。

生涯学習課長 江戸時代後期の部材ばかりではなく、移築時に新たに使用された部材もある。鳥居建ての部分は、江戸時代後期の部材を使用していると判断したため、その部分を中心に使用していきたい。

山田(か)委員 三州足助屋敷のようなものを作っていくコンセプトに変わりはないか。

生涯学習課長 コンセプトに変わりはない。歴史民俗体験施設で体験活動に携わっていただける方の意見も取り入れながら設計していく。

石じま委員 市外の小学生の利用も想定しているのか。

生涯学習課長 まずは市内の小学生を対象としていきたい。可能であればできるだけ広い方々にも体験していただきたい。

山田(け)委員 移築後の建物は復元か新築どちらか。また、建物の耐震性は大丈夫か。

課長補佐 復元ではなく、新材を中心に整備していく。例えば、カヤぶき屋根のようにコストがかかる部分は新材で似たようなものを整備していきたい。建物は建築基準法の耐震基準を満たす構造にする。

川合委員 移築後もこの間取りで作るのか。

生涯学習課長 この間取りを再現する形で整備していきたい。

川合委員 この間取りでは、民俗資料を展示できないのではないのか。

課長補佐 納屋などもあわせて整備し、農機具などを展示する。

川合委員 当時を経験した方も高齢化しており、市民に任せることはできないのではないのか。

生涯学習課長 体験活動をするためには人材が重要であり、昔の長久手を知っている方を発掘していく必要があると考えている。ワークショップ等を実施し

ながら新しい施設を盛り上げていける組織づくりが重要だと考えており、今後実施していきたい。

富田委員 尾張旭市北山町にある、1816年建造の古民家の来場者数の調査はできるか。

生涯学習課長 施設管理者に来場者を確認することはできるが、どうだん亭の一般公開は、期間限定で行っているため、参考にならないかもしれない。

さとう委員 市内で同じような体験ができる平成こども塾では、サポート隊の高齢化などの困難な課題に直面している。そのような状況で市内に同じような施設を造ることになるが、市内でバランスをとる必要があるのではないか。

生涯学習課長 活動内容は平成こども塾と似ているかもしれないが、歴史民俗体験施設では長久手の昔の生活を学べる場として整備していくものである。人のネットワークづくりの難しさ、事業内容を整理していく必要があると考えている。今後、整備していく中で整理していきたい。

委員長 質疑がないようなので古民家活用事業の進捗状況（古戦場公園再整備との整合性）の所管事務調査を終了する。

二ノ池湿地群等保全管理計画

環境課長 平成30年度に市内最大の湿地「二ノ池湿地群」を含む地域について、「生態系保護エリア～ながくてふるさといきものの里」に設定。令和元年度には、「二ノ池湿地群保全管理計画」を策定し、本湿地群に生息する貴重な動植物の存在を貴重な本市の財産として守り育てため、人手による持続可能な関わり方等保全の方針を定めた。

基本方針として、生物多様性の保全、継続的な調査の実施、多様な主体による持続可能な管理の3点を挙げている。市民、学識者、行政の三者によって構成される検討会を設置し、年1回以上開催することとしている。また、検討会において現地確認の結果及び学識者の指導・助言を基に、年間実施計画を毎年度作成する。

年間実施計画は、現地確認の結果などを踏まえて作成し、具体的な活動内容（草刈り、枝払いなど）を記載する。今後は、令和3年度長久手市で開催予定の湿地サミットにて、二ノ池湿地群について紹介していく予定である。

富田委員 土地所有者はどれくらいいるのか。

環境課長 基本的には県である。一般の方が所有している土地も一部あるが、湿地は含まれていない。

富田委員 東山の里山は半分ぐらい耕作放棄地になっている。そこも含めて保全していく仕組みを作っていくのか。

環境課長 東山の谷津田と二ノ池湿地群の2か所を生態系保護エリアに設定した。東山の谷津田は、みどりの推進課がこれ以上荒廃しない工夫をしている。

山田(か)委員 人を立ち入らせることができないが、どのように子どもたちに伝えていくのか。

環境課長 主に専門知識を有している市民団体が、これ以上荒廃させないように作業をしている。団体の高齢化が進んでおり後継者を育てる必要があるが、希少なものがある場所であるため、幅広く募集することができない。作業に参加される方を育てつつ世代交代していきたい。それとは別に、期間限定で人数を絞って公開していく。

山田(か)委員 子どもに伝えるためには映像で残すことも必要ではないか。

環境課長 現地に行くことが難しいため、映像や写真を活用していきたい。

伊藤委員 現地へ行く道路も管理できておらず、入ろうと思えば入れてしまう状況である。大切なものであれば、市民任せではなく行政がしっかり手当して進めていくべきではないか。

環境課長 県は農業総合試験場の緩衝地帯として残しており、作業道を整備すると人が入りやすくなってしまい、現状のまま残しておきたいとのことである。今後はそれなりの予算を計上していく必要があると考えている。

さとう委員 いくつの市民団体が何人で活動しているのか。市と県の目的は違うようだが、保全を一緒に取り組んでいけないのか。

環境課長 二ノ池湿地群に関連した団体は1つである。生態系保護エリアの設置、二ノ池湿地群保全管理計画の策定にも県が関わっており、ご理解いただいていると考えている。ただし、愛知県農業総合試験場として二ノ池湿地群を保全していく状況には至っていない。

委員長 質疑がないようなので二ノ池湿地群等保全管理計画の所管事務調査を終了する。

委員長 田崎委員より発言したい旨申出があったので発言を許可する。

田崎委員 古民家活用事業について、先ほどの「同じような体験ができる平成子ども塾と市内でバランスをとる必要があるのではないか」との質問に対して、担当課長は「整備していくなかで整理をしていきたい」との答弁だった。これは基本設計に入る前に似たような事業を整理、統廃合する必要があるのではないかという問題提起だったと思う。それを念頭においたうえで事業を進めてほしいがどうか。

委員長 基本設計はいつから始めるのか。

くらし文化部長

新型コロナウイルス感染症の拡大もあったため、まだ時期は決まっていない。

田崎委員 整備しながら整理していくのではなく、コンセプトを明確にしてから設計を始めた方がよりよいものになるのではないか。

委員長 委員会終了後に、委員間で意見交換をすることとする。

委員派遣について

委員長 令和2年7月28日午前9時30分から長久手市鴨田地内で「長湫中部1号緑地再整備工事」について視察し、全委員参加とする。本件について、以上のとおり委員派遣とすることに異議があるか。

＜異議なし＞

委員長 異議なしと認める。ついでには、所管事務調査のため7月28日に長久手市鴨田地内へ全委員を派遣することとし、議長へ派遣承認要求書を提出する。

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午後0時15分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和2年6月8日

総務くらし建設委員会委員長 さとうゆみ